

「教職実践演習」

他大学の状況と教職実践演習の意義

山崎哲司

科目の趣旨・狙い(18年答申)

- 教員として最小限必要な資質能力
- 養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認
- 「学びの軌跡の集大成」
- 教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚
- 教職生活を円滑にスタートできる

授業内容例

- ロールプレイや事例研究のほか、現職教員との意見交換等を通じて、教職の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する責務等を理解しているか確認する。
- 学校において、子どもと直接関わり合う活動の体験を通じて、子ども理解の重要性や、教員が担う責任の重さを理解しているか確認する。
- ロールプレイや事例研究、学校におけるフィールドワーク等を通じて、社会人としての基本(挨拶、言葉遣いなど)が身に付いているか、また、教員組織における自己の役割や、他の教職員と協力した校務運営の重要性を理解しているか確認する。
- いじめや不登校、特別支援教育等、今日的な教育課題に関する役割演技(ロールプレーイング)や事例研究、実地視察等を通じて、個々の子どもの特性や状況に応じた対応を修得しているか確認する。 など

実施初年度頃(教大協の集会など)

特任の教員等で実施している大学

担当者についての考え方？

“大学教員では「教員としての適性」を判断できない”

科目の趣旨:教員として最小限必要な資質能力の習得状況
“実践的なことは学校現場の経験者に任せれば良い”

“新任の教員が直面する課題”のノウハウを主に教える大学

- 「学部の授業は担当していない」など、「教職実践演習」が“全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として”位置づいていない
- 「教職実践演習」は、“大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして資質能力の習得状況を最終的に確認するもの”であり、ハウツー物の類いは「教職実践演習」の趣旨に合わない

教職実践演習は、当該演習を履修する者の教科に関する科目及び教職に関する科目(教職実践演習を除く。)の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するものとする。

今年度の教大協教育実習部門より

「教職実践演習」の授業計画 (平成26年度)

	全曜日限	授業タイトル	具 体 内 容	備 考	
I	第1回	10月24日	オリエンテーション	授業概要の説明 各自が持参した「ポートフォリオ」の内容物の確認(欠けているものがないか) 「振り返しシート」の配付と記入に関する説明	
	第2回	10月31日	教師として必要な知識技能についての省察1	「応用実習レポート」の作成～各自が応用実習を振り返り、成果と課題を明確にする。	
	第3回	11月7日	教師として必要な知識技能についての省察2	応用実習に関するグループワーク～前時に作成した「応用実習レポート」に基づき、3～5名程度のグループで、授業と課題を共有する。さらにそれらをクラス全体でも共有する。	
II	第4回(合同)	11月14日	教師像・教職観 子ども理解・学級経営力 学習共同環境づくり1	教職経験者(公立学校校長・副校長経験者)の講話 ～学校現場で必要とされる教師の資質、管理職として若手教員に期待すること、保護者や地域との関わり方…等	第1～4クラス 第1～4クラス での合同授業
	第5回(合同)	11月21日	教師像・教職観 子ども理解・学級経営力 学習共同環境づくり2	教職経験者(5～10年経験教師)の講話 ～教師としてのやりがい…楽しさ、苦しさなど	第1～4クラス 第1～4クラス での合同授業
	第6回	11月29日	教師像・教職観 子ども理解・学級経営力 学習共同環境づくり3	グループ・ディスカッション～第4回、第5回の講話の内容に関して、3～5名程度で討議。	
	第7回(合同)	12月5日	教師像・教職観 子ども理解・学級経営力 学習共同環境づくり4	専門家(教育学、心理学等)の講話 ～子どもの関わり方、保護者との関わり方、同僚との関わり方…	第1～4クラス 第1～4クラス での合同授業
	第8回(合同)	12月12日	教師像・教職観 子ども理解・学級経営力 学習共同環境づくり5	専門家の講話 ～子どもの健康といのち、教師の健康	第1～4クラス 第1～4クラス での合同授業

第9回	12月19日	教師像・教職観 子ども理解・学級経営力 学習共同環境づくりも	グループ・ディスカッション～第7回、第8回の講話の内容に 関して、3～5名程度で討議。	
第10回	12月26日	教科指導力1	教科教育の補充・深化・発展（1）	授業担当者や適宜 話し合っており、内容 が充実する。
第11回	1月9日	教科指導力2	教科教育の補充・深化・発展（2）	
第12回	1月23日	教科指導力3	教科専門の補充・深化・発展（1）	
第13回	1月30日	教科指導力4	教科専門の補充・深化・発展（2）	
第14回	2月6日	まとめ1	「振り返りシート」の記入～これまでの本講義を振り返って、 シートを完成するとともに、成果を共有する機会を持つ。 「最終レポート」の作成～教員免許取得の過程全体を振り返っ て、成果と課題を整理する。	模擬授業などの授業 や学級経営・学校 行事への参加経験 を基にした各層と 課題解決の糸口を 探る機会とする。
第15回	2月11日 (水)	まとめ2	授業担当教員の講話～今後の展望について 授業アンケートの記入	

東京学芸大学

※原則として構成員全員が関与



⑥集団討論「学力向上」
⑦ロールプレイ「保護者対応」

宇都宮大学

実施後の意見(教員)

※講話やワークショップは教員採用試験前に行った方が
良い
※専攻相互の模擬授業 教科の枠外からの意見をもらい
大変新鮮だった

多種多様とも言えるが、
よく見られる「教職実践演習」を大まかに言えば

内容: 18年答申の「授業内容例」から、対応しやすい物を選
び、柱とする

評価: 18年答申の「教職実践演習」に含むことが適当であ
る」とする4つの事項を評価項目とする
(ただし、養成する教員像や到達目標等に照らしていない)

履修カルテ:「教職課程認定申請の手引き」にあるものを使用

愛媛大学の特徴

- リフレクション・デイの実施
「学びの軌跡(の集大成)」を一つの科目だけでは困難
- 到達目標を教職課程のDPとし、各回の評価もDPにより
行う
養成する教員像や到達目標等に照らして最終確認をしてゆく
※DPは4つの事項を参考にしながら作成
- 補習学習・補充学習
可能な範囲で評価の回数と観点を揃え、最終確認をする

リフレクション・デイの実施状況

2月末(2日間) 第Ⅰ期・Ⅱ期 1クラス150~200名で**4クラス**
 4月中旬(土) 第Ⅰ期・Ⅱ期代替措置 **2クラス**(各10~20名)
 5月上旬(土) 第Ⅰ期・Ⅱ期代替措置(3年次編入学生等対象) **2クラス**
 (各数名~10名程度)
 9月下旬 第Ⅲ期(法文・理・工・農) **1クラス**(150名程度)
 10月中旬(土) 第Ⅲ期(教育・医) **1クラス**(180名程度)
 教職実践演習開始直前 第Ⅲ期代替措置 **1クラス**(10数名)
 第Ⅲ期代替措置2 **1クラス**(1名)

(リフレクション・デイの目的)

本学は、理論と実践を結びつけた体系的学習を支援し、実践力の高い教員を養成するため、リフレクション・デイを設け、教職課程履修者が各授業や実践活動等で習得した知識・技能等の振り返り(省察)を行うとともに、その後の学習方法についての指導と助言を行うことにより、本学の教職課程のディプロマ・ポリシーの達成を図るものとする。

(実施内容)

リフレクション・デイは、リフレクション・ログの作成にあたって、次に定める内容をもって構成する。

- (1) 教育観の記述
- (2) 実践講話の視聴(第Ⅰ期及び第Ⅱ期)とグループワーク
- (3) ディプロマ・ポリシーと運動した自己評価と学習計画の作成

「教職実践演習」の意義 と、思っていること

- ▶ 「教職実践演習」での学びの軌跡、教職課程学習ポートフォリオで見られるDP達成度の自己評価の状況、学生アンケートの結果などから、カリキュラム(リフレクション・デイなどの活動も含めて)の課題を検討し、改善を図る
- ▶ 学生の活動の様子(ロールプレイ、模擬授業などのグループ活動・相互評価など)や課題への取り組み状況から、教育方法や学生指導・教職指導の成果を点検し、改善方法を考える
- ▶ (補足:個人)“教えないこと・待つこと”を学ぶ…身につけた資質能力を確認することが目的の科目
評価規準を意識した授業の組み立て、指示の仕方、事前準備を学ぶ

「補習学習」の流れ

平成27年度「教職実践演習」授業日程

	日	月	火	水	木	金	土
10月	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	
11月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	1	2	3	4	5

ビデオ撮影→二日で編集作業→課題設定→Moodle2に

「補習開始」の日以降に学生は『レポート課題』を、教育学部の「教職支援ルーム」(教職総合センターに所属)へ受け取りに来て、「補習終了」の日(深夜の12時まで)にMoodle2の「対応する補習回」へレポートを提出する

学生の姿: 知る限りでは、他の大学と比較して優れていると思っているが、課題もあると感じている。このあたりについては、小田先生から、特に学校現場の視点で見た「学生の様子」についてお話しいただける筈なので、参考にして改善を図りたい。

24年中央教育審議会答申

教育委員会、大学等の関係機関の連携・協働

- これまで述べてきた取組を実効あるものとするためには、教育委員会、大学等の関係機関がそれぞれ責任を果たしながらその連携・協働により、教員の養成、継続的な学習に対する支援を行うことが重要である。
- ・管理職や教員に求められる資質能力を協働で明らかにすること。
- ・実践的指導力を育成する教員養成カリキュラムを協働で開発すること。
- ・教員養成段階の学習評価基準を協働で作成すること。
- ・教育実習や学校現場体験の効果的な実施方法を検討すること。

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申案)

- ◆ 国は、教育委員会と大学等が相互に議論し、養成や研修の内容を調整するための制度として「教員育成協議会」(仮称)を創設する。
- ◆ 当該協議会においては、教育委員会と大学その他の関係者が教員の育成ビジョンを共有するため教員育成指標(後述)を協議し共有する。